

# 法学基礎教育研究班

加瀬 幸喜

## 1. 研究会発足の機縁

2002年度から実施された法律学科「新カリキュラム」の特色の1つは、「現代社会と法(演習)」を新設し、これを1年次の必修科目としたことである。同科目は、法律学科生としての基礎知識の確実な修得を目標としている。この目標を達成するために、同科目では、1クラスの人数を少人数とし、しかも演習形式によるきめ細かな指導を行うこととした。2002年度は、7クラスが開講され、全クラスを法律学科専任教員が担当した。

法学基礎教育研究班は、上記科目の教材、授業方法などを共同で研究・開発することを目的に発足した。本年度の構成員は「現代社会と法」(講義および演習)を担当する教員であり、具体的には次の9名である。石山文彦、荻原貞正、木原正雄、柴田敏夫、白石裕子、苑原俊明、広井大三、山本裕子および加瀬幸喜。

## 2. 本年度の活動状況

- ① 3月28日、4月3日および同月6日に、授業内容を検討する研究会を開催した。研究会では、前期授業の目標を法学入門的知識の修得と定め、これに必要な小テスト問題を作成した。
- ② 6月26日および7月31日に前期授業の進行および後期授業の内容を検討する研究会を開催した。研究会では、後期授業の目標を1年次の必修専門科目(憲法1、民法総則および刑法総論)の基本知識の修得と定め、これに必要な小テスト問題を作成した。
- ③ 10月26日、12月4日および1月22日に後期授業の進行および来年度の授業内容を検討する研究会を開催した。研究会では、来年度の授業は、法学、憲法(基本的人権)、民法総則および刑法総論のうちから基本項目を選定し、その解説を行うこととした。そして、その項目(合計40項目)を選定した。また、2月25日、26日および3月11日に開催する研究会で、これらの知識の修得に必要な小テスト問題を作成し検討した。
- ④ 演習担当者間で、授業内容を相互に開示した。毎週行った授業内容を相互に開示し、授業に関するノウハウの提供・交流を図った。これは1年間続けられた。

⑤ 3月12日、13日に合宿を行った（静岡県熱海市）。合宿では、本年度の授業の問題点について、全般的な検討を行った。

⑥ 統一問題による前期試験および後期試験を実施した。この試験に5クラスが参加した。前期試験では、成績優秀者の氏名を掲示し表彰した。成績不良者については、11月11日に追試験を行った。

### 3. 1年を振り返って

私の個人的感想を思いつくままに記す。

① あらためて痛感したことは、なんの仕事でもそうであるが、共同で仕事をする場合には、それにかかわる者相互の信頼が不可欠であり、大前提であるということである。演習担当者間で授業内容を開示したが、これは、「せっかく自分が考案した、とっておきのノウハウ」を他人に教えることであり、他面では、自分の恥をさらすことでもある。授業内容の開示は、私達にとって未経験のことであったが、幸いにも相互の信頼により円滑に行うことができた。

② 本年度この授業を行えたのはパソコンのおかげである。上記の小テスト問題はフロッピーに記録されているが、毎回の授業は、これを適宜加工することにより比較的容易に準備することができた。とくに、石山先生は、作成された問題や解説などをフロッピーに記録し毎週私達に提供してくださった。サボリ屋の私は、もっぱらこれを利用したので、感謝の気持ちでいっぱいである。

③ それでもやはり、この授業の準備は大変であった。私の本年度の授業準備の大半は、この授業を準備することに費やされた。憲法や刑法の知識はとうの昔に忘れてしまっているが、教科書を何度も読み返してこれを取り戻すことは、文字どおりよい勉強であった。